



Kaiyo Sailing Trophy

2024年 420 サマーオープンレガッタ

2024年 ILCA6 サマーオープンレガッタ

2024年 ILCA7 サマーオープンレガッタ 兼 SAGA 2024 国スポ成年男子愛知県国体予選

2024年 セーリングスピリッツ 森 信和 メモリアルカップ 兼 SAGA 2025 国スポ成年女子愛知県国体予選



日 程 2024年7月20日 (土) - 7月21日 (日)
主 催 愛知県ヨット連盟
協 力 豊田自動織機 海陽ヨットハーバー
開 催 地 愛知県蒲郡市海陽町1-7 豊田自動織機海陽ヨットハーバー

Sailing Instructions as 2024.07.12

略語

- [SP] レース委員会が審問無しに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。
これは規則63.1及びA5を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティが決定される。
- [NP] 艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則60.1(a)を変更している。

1. 規則

- 1.1 本選考会には「セーリング競技規則 2021-2024」(以下『規則』という)に定義された規則を適用する。
1.2 付則Pを適用する。

2. 選手とのコミュニケーション

- 2.1 競技者への通告は、公式掲示板及び大会webサイトに掲示される。
公式掲示板は競技運営棟（西棟）前の掲示板を使用する。
公式掲示板への掲示、大会webサイトの更新についての情報など、LINEオープンチャット「Kaiyo Sailing Trophy」にて通知される。LINEオープンチャットの登録方法等については、大会webサイトに掲示される。
大会webサイトへの掲示不備、LINEオープンチャットの通知不備については、艇からの救済の根拠とはならない。
これは規則60.1(b)を変更している。
- 2.2 レース・オフィスは、競技運営棟（西棟）事務室に位置する。
- 2.3 [DP] 緊急の場合を除きレース中、艇は音声やデータを送信してはならず、且つ全ての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下、指示という)の変更は、当日の9:00までに掲示する。
ただしレース日程の変更は、発効する前日の 17:00 までに掲示する。

4. 行動規範

- 4.1 [DP] 競技者および支援者は、組織委員会、レース委員会または施設管理者からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、レース・オフィス南側の信号柱に掲揚する。
- 5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、規則 レース信号「回答旗」の"予告信号は、降下の1分後に発する。"の1分後を、30分以降に置き換える。
- 5.3 音響1声と共に掲揚されるH旗は、「安全上の理由で出艇を禁止する。」を意味する。
艇はH旗が降下されるまでハーバーを離れてはならない。

6. 日程

6.1 各日の日程は以下のとおりとする。

7月20日 (土)	09:30 - 10:00	大会受付, 登録
	10:10	オープニング・フリーフィング
	11:20	最初のクラスの予告信号予定時刻 引き続きレースを実施し、各クラス3レースを予定している
7月21日 (日)	09:30	フリーフィング
	10:30	その日の最初のクラスの予告信号予定時刻 引き続きレースを実施し、各クラス3レースを予定している
	16:30	表彰式(予定)

6.2 本大会は、各クラスとも6レースを予定している。

各クラスとも、計画しているレースを全て実施するために、その日までの予定レース数に対して1レースを越えないまで、前倒しで実施する場合がある。

6.3 7月21日(日)は、14:30を越えて予告信号が発せられることはない。

6.4 規則レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。

レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、レース委員会信号艇にて音響1声とともにオレンジ旗を掲揚する。

7. クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

クラス	説明
420	白地に水色の420の形象
ILCA6	緑地に赤字でILCA
ILCA7	白地に赤字でILCA
セーリングスピリッツ	白地に「セーリングスピリッツ」の形象

8. レース・エリア

添付図Aは、豊田自動織機海陽ヨットハーバー沖合のレース・エリアの位置を示している。

9. コース

9.1 添付図Bは、艇が帆走するコース「W3」、「L2」を示している。

9.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位、および最初のマークまでの概ねの距離を掲示する。

10. マーク

10.1 マーク1、4sおよび4pは、オレンジ色円筒形ブイとする。

10.2 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。

10.3 コース「W3」のフィニッシュ・マークは、スターボードの端に位置するレース委員会艇とポートの端にあるマーク1とする。

10.4 コース「L2」のフィニッシュ・マークは、スターボードの端に位置するレース委員会艇とポートの端にあるオレンジ色円筒形ブイとする。

10.5 指示12に規定する新しいマークは赤色円筒形ブイとする。

11. スタート

11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。

11.2 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった(DNS)」として記録される。

これは規則A5.1およびA5.2を変更している。

11.3 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される規則30.4に抵触した「艇のセール番号」は次のレースの予告信号以前にレース委員会信号艇に掲示する。これは規則30.4を変更している。

11.4 その日の最終レースを除き、前のレースでUFDまたはBFDと記録された艇のセール番号を、次のレースの予告信号以前にレース委員会信号艇に掲示する。

この掲示に関して艇からの救済の根拠とはならない。これは規則60.1(b)を変更している。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、元のマークまたはフィニッシュ・ラインを新しい位置に移動する。実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

13. フィニッシュ

13.1 コース「W3」のフィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の「青色旗」を掲揚しているポールとポートの端にあるフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

13.2 コース「L2」のフィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の「青色旗」を掲揚しているポールとポートの端にあるフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

14. ペナルティー方式

14.1 [SP]と記載されたSIの規則違反に対する標準ペナルティガイドラインは、7月19日(金)17:00までに掲示される。標準ペナルティが課された艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これは規則A10を変更している。

14.2 [NP] [DP] 規則44.1 に基づきペナルティーを履行した艇は、抗議締切時間までに指示18.3の帰着申告の手順の際に、「海上でのペナルティ履行有無」について記入しなければならない。

15. タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ、ターゲット・タイム

15.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウおよびターゲット・タイムは次の通りとする。

クラス	タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
420	60分	25分	15分	40分
ILCA6	80分	25分	15分	60分
ILCA7	70分	25分	15分	50分
セーリングスピリット	60分	25分	15分	40分

15.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。

15.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則35、A4、A5.1およびA5.2を変更している。

15.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

16. 審問要求

16.1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日はこれ以上レースを行わないと信号を発した後、どちらか遅い方から60分とし、その時刻を公式掲示板に掲示される。

16.2 審問要求の様式は、レース・オフィスにて入手できる。

抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース・オフィスに提出されなければならない。

16.3 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時刻から30分以内に通告を公式掲示板に掲示する。

審問は審問はレガッタ・オフィス内のヒヤリングエリアにて概ね受付順に始められる。

16.4 付則Pに基づき規則42違反に対するペナルティーを課された艇のリストは公式掲示板に掲示される。

16.5 規則62.2(a)を以下のとおりに変更する。

レースが予定される最終日において、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から15分以内に提出しなければならない。

16.6 規則66.2(a)を以下のとおりに変更する。

レースを行う最終日では、要求は、次の時間内に提出されなければならない。

- i) 要求する当事者が最終日の前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
- ii) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後15分以内。

17. 得点

- 17.1 本大会が成立するためには、3レースを完了することが必要である。
- 17.2 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。
- 17.3 5レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い1つの得点を除外したレース得点の合計とする。
- 17.4 ILCA7. セーリングスピリッツについてレガッタが成立しなかった場合、完了したレースの得点の合計を SAGA 2024 国スポ 愛知県予選の選手選考に用いる。
- 17.5 掲示されたレースまたはシリーズの成績について誤りがあると思われる場合、競技者はレース・オフィスにて入手することができる「得点照会申請書」を用いてレース委員会に照会を求めることができる。

18. 安全規定

- 18.1 [NP][SP] 出艇申告、帰着申告はタリー方式を用いる。
- 18.2 [NP][SP] 出艇する艇は、09:00から出艇前までにレース・オフィス前に設けられる出艇・帰着申告所にて、自艇のタリーを取ってチェックアウトしなければならない。
- 18.3 [NP][SP] 各艇は、その日の最終レース後の帰着申告締切時刻（抗議締切時刻）までに、出艇・帰着申告所にて、自艇のタリーを返却しチェックインしなければならない。
- 18.4 [NP][SP] 出艇しない艇は、レース・オフィスで入手できる「リタイア報告書」に記入し提出しなければならない。
- 18.5 [NP][SP] レースからリタイアする艇は、可能ならばレース・エリアを離れる前にレース委員会艇またはプロテスト委員会艇にその旨を伝えなければならない。
リタイアした艇は、帰着後、速やかにレース・オフィスにある「リタイア報告書」に記入し提出しなければならない。
- 18.6 「NP」救助を必要とする選手は、片腕を振って知らせなければならない。
レース委員会が救助を必要とすると判断した場合、救助を必要とする競技者の意向に関わらず、艇体放棄を含む強制救助を行う場合がある。
この強制救助は艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。
- 18.7 規則レース信号「H旗の上に回答旗」「H旗の上にN旗」に以下のとおりに追加する。
レース委員会信号艇でH旗の上に回答旗またはH旗の上にN旗が掲揚された場合、全ての艇は速やかに陸上に戻らなければならない。

19. 装備の交換

- 19.1 [NP][DP] 交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。
- 19.2 [NP][DP] 損傷した装備の交換は、損傷した装備品と交換する装備品の両方についてレース委員会の検査を受けて承認を得なければならない。
- 19.3 [NP][DP] 損傷または紛失した装備の交換が海上の場合、帰着後最初の適当な機会に、損傷した装備と交換した装備の両方をレース委員会に提示し、検査を受けなければならない。
その交換は、レース委員会の承認を条件として過去にさかのぼって認められる。

20. 装備と計測のチェック

艇または装備は、規則に適合しているか、いつでも検査されることがある。

21. 運営艇

運営艇の標識は、以下のとおりとする。

レース委員会艇	「C」と白字で記された黒色旗
プロテスト委員会艇	「JURY」と白字で記された赤色旗

22. 支援チーム

- 22.1 [NP][DP] 支援者艇は、出艇前に出着艇申告所に用意された支援者艇出艇申告書にサインするとともに、傍受専用無線の貸与を受けなければならない。
貸与された無線は、自然劣化を除き、貸与された状態を保全しなければならない。
- 22.2 [NP][DP] 支援者艇は、準備信号からレースが終了するまで、またはレース委員会がレースの延期、あるいはレースの中止の信号を発するまで、各コースから概ね100m以上離れなければならない。

- 22.3 [NP][DP] 指示22.5で定めた救助活動に従事する場合を除き、引き波の影響をレース中の艇に与えてはならない。
- 22.4 [NP][DP] 支援者艇は、レース委員会、プロテスト委員会から、コース・エリアからさらに離れるよう指示された場合、直ちに従わなければならない。
- 22.5 規則37を以下の様に変更をする。
レース委員会艇が音響1声とともにV旗を掲揚した場合、指示22.1の傍受専用は適用されず、搜索と救助の指示を受けるために無線の発信を許可する。
さらに、支援者艇はレースをしているエリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。
この場合、指示22.3は適用されない。ただし、支援者艇は艇に対して救助活動を除いた援助を与えてはならない。
- 22.6 [NP][DP] 支援者艇は、帰着後にレース・オフィスに用意された支援者艇帰着申告書にサインするとともに、傍受専用無線を返却しなければならない。

23. ごみの処分

ごみは、支援者艇、レース委員会艇またはプロテスト委員会艇に渡してもよい。

24. リスク・ステートメント

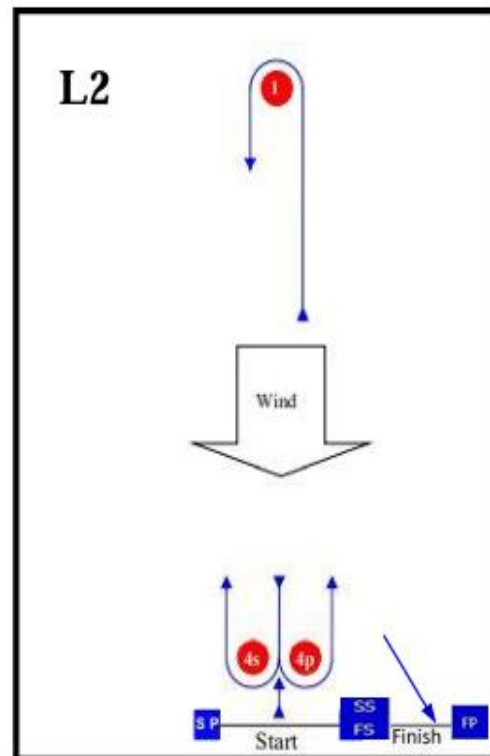
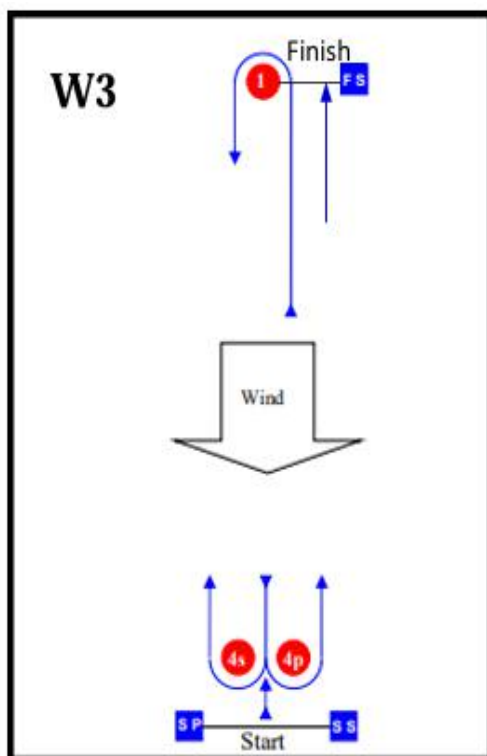
規則3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定責任は、その艇のみにある。』とある。本大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的傷害、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
主催団体は、本大会の前後期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

<添付図A>



N 34°47.520` E 137°15.080` を中心としたΦ1.4Nmを「レース・エリア」とする。

<添付図B>



SS Starting Mark Starboard End
FS Finishing Mark Starboard End

SP Starting Mark Port End
FP Finishing Mark Port End

W3
Start - Mark1 - 4p/4s - Mark1 - 4p/4s - Finish

L2
Start - Mark1 - 4p/4s - Mark1 - Finish

三谷港潮汐表

7月20日(土)		7月21日(日)	
大潮 月齢 14.0		大潮 月齢 15.0	
日の出 04:52 日の入 19:02		日の出 04:53 日の入 19:01	
干潮	満潮	干潮	満潮
11:10 5cm	04:18 207cm	11:53 -6cm	05:07 216cm
23:42 104cm	18:06 226cm	-	18:44 235cm

※ 両日とも大潮で強い潮流が予想される。